

令和3年3月18日

三次市長 福岡 誠志 様

三次市公共事業評価監視委員会
委員長 田中 貴宏

三次市公共事業の評価について（答申）

令和3年2月24日付け三次経企発第5005号で諮問のあった三次市公共事業の評価について、次のとおり答申します。

1 三次地区都市再生整備計画事業（都市再生整備計画）

市の対応方針（案）を踏まえ総合的に判断した結果、市による事後評価の手続き等は適切に遂行されており、また、達成した効果を持続させるための方策と、未達成の目標並びに未解決及び新たに発生した課題に対する改善策をまとめられた「今後のまちづくり方策」についても妥当であると認めます。

なお、今後のまちづくりにあたっては、次の点に留意してください。

（留意事項）

- (1) 本事業により整備された施設等については、観光振興だけではなく、市民同士、市民と来訪者の交流のためにも十分に活用され、市民の様々な活動を通じて、地域コミュニティの活性化につながるよう努めてください。
- (2) 来訪者の回遊性を高めるには、ビジョンとアイデアを持って、駐車場配置や情報提供方法などハード・ソフト両面から様々な仕掛けを行い、まち全体として考えていく必要があります。効果的なあり方を市民とともに積極的に検討してください。
- (3) 来訪者の観光消費を促進する取組を進められるとともに、事業実施による経済効果の見える化に努めてください。

市の対応方針（案）

1 対応方針

- (1) 事業採択後、国の要領等で定める期間を経過した事業に関する評価について
(対象事業)

三次地区都市再生整備計画事業（都市再生整備計画）

本市では、平成28年1月に、計画期間を平成28年度から令和2年度の5年間とする、三次地区都市再生整備計画（以下「本計画」という。）を策定し、三次地区において三次地区拠点施設及び小路の整備等を実施してきた。

計画期間の最終年次を迎えたため、社会資本整備総合交付金交付要綱及び国土交通省都市局が定める「都市再生整備計画事業評価の手引き 平成28年度版（以下『手引き』という。）」に基づき、事後評価を実施する。

- (2) 事後評価手続き等について

手引きに基づき、方法書を作成したうえで、推奨様式である「事後評価シート」を用いて事後評価手続きを進める。市は、事後評価手続き等については、手引きに基づき適正に実施しており、記載内容を含め妥当であると自己評価する。

計画の数値目標の達成状況については、次のとおり。計画実施により効果が発現しており、数値目標をはじめ、様々な事後評価項目の結果をふまえ、PDCAサイクルのA（Act：改善）につなげていく。

指標		従前値 (H27)	目標値 (R2)	評価値 (R2)	目標 達成度	感染症 の影響
指標 1	歩行者数（自転車含む）【人/年】	247,738	307,738	215,958	未達成	△
指標 2	来訪者の満足度【%】	68.1	79.4	89.3	達成	×
指標 3	三次本通商店街の空き店舗率【%】	12.5	5.35	5.35	達成	×
指標 4	三次地区拠点施設の入館者数 【人/年】	0	120,000	35,860	未達成	○

※「○」…影響大。「△」…影響中。「×」…影響小

- (3) 今後のまちづくり方策について

達成した効果を持続させるための方策と、未達成の目標並びに未解決及び新たに発生した課題に対する改善策を、事後評価手続きの中で「今後のまちづくり方策」としてまとめる。市は、今後のまちづくり方策については、課題や成果を踏まえ、的確なものとなっており、妥当であると自己評価する。今後、この方策に基づきフォローアップを進め、計画実施効果の向上を図る。

2 対応方針の理由

本市では、本計画を策定し、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金を活用して、「訪れるたびに発見する魅力!!みんなで創る『新三次“藩”物語』～住む人が誇りをもち、訪れる人が心癒されるまち～」を大目標に、この5年間三次地区の整備を進めてきた。この取組により、三次地区の歴史的なまちなみと江戸時代の妖怪物語「稲生物怪録」等のもののけ文化を活かし、地区全体の魅力が高まることで、来訪者の満足度向上や商店街の空き店舗減少が図られ、にぎわいが創出された。さらに、三次地区拠点施設とその周辺を活動の場として、地域のイベント等が開催される動きが生まれつつあり、地域活性化につながる状況が見えてきている。

しかし、三次地区拠点施設から近隣商店街（三次本通商店街）への観光客の回遊性向上効果は十分に発現しているとは言えず、また、令和2年度はコロナ禍により観光客数が減少していることなどから、未解決及び新たな課題に今後も取り組む必要がある。